

東かがわ りっぷらん

障がい者計画編（第4期）

令和3年度～令和8年度

障害福祉計画編（第7期）

（第3期障がい児福祉計画を含む）

令和6年度～令和8年度



令和6年3月

東かがわ市

は じ め に



本市では、障がい者施策の基本理念として「社会への参加を促進し、にぎわいのあるまち」、「自立してかがやくまち」、「地域の一員として安心して暮らせるまち」の3つを掲げ、「東かがわ りっぷプラン」（障がい者計画及び障害福祉計画（障がい児福祉計画を含む））を策定し、様々な障がい者施策を推進してまいりました。

その間、国においては、平成28年4月に「障害を理由とする差別解消の推進に関する法律」が施行され、不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供について規定されました。

また、平成30年4月には、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」と「児童福祉法」の一部改正が施行されました。

これらの障がい者施策は、障がいの有無にかかわらず、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、住み慣れた地域社会で安心して暮らすことができる、共生社会の実現を理念として進められています。

今回策定した、「東かがわ りっぷプラン」は、こうした状況に対応するとともに、前計画の理念を踏襲し、だれもが安心して地域の一員として暮らせるまちづくりを実現するための計画であります。今後も、障がいのある人もない人もみんなで力をあわせ、安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、障がい者福祉施策を着実に推進してまいりたいと考えています。

最後に、本計画の策定にあたり、長期間にわたってご議論を重ねていただきました、東かがわ市障がい者計画・障害福祉計画（障がい児福祉計画を含む）策定委員会委員の皆様をはじめ、様々な形でご意見をいただきました市民の皆様や関係団体・機関の皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

令和3年3月

東かがわ市長 上村 一郎

目 次

第1章 計画の基本的考え方	1
1 計画策定の背景・趣旨	1
2 計画の期間	5
3 計画における障がい者（児）の定義	5
4 計画の策定体制	6
第2章 障がい者を取り巻く現状	7
1 障がい者の現状	7
2 第6期障害福祉計画の実施状況	12
第3章 障がい者計画の進捗状況	21
第4章 障がい者を取り巻く課題	26
1 アンケート調査	26
2 障がい者団体及びサービス提供事業者へのグループインタビュー	50
3 その他の機会を通じて伺った意見	52
4 課題の整理	53
第5章 障がい者計画（第4期）	54
1 施策体系	54
1. 啓発 ～障害の有無にかかわらず、誰もが理解し相互に支え合う共生のまち～	56
2. 地域生活支援 ～障害の有無にかかわらず、利用者本位の考え方の下、地域社会で安心して暮らせるまち～	58
3. 地域資源開発 ～障害の有無にかかわらず、地域で活動でき、ユニバーサルデザインに配慮したまち～	60
4. 就労 ～障害の有無にかかわらず、就労を通じた社会参加ができるまち～	61
5. 教育 ～障害の有無にかかわらず、一人ひとりにあった教育支援に配慮したまち～	62
6. 保健・医療 ～障害の有無にかかわらず、保健・医療サービスが受けられ疾病の予防・早期発見・治療ができるまち～	63
2 ライフステージに応じた施策	64
第6章 障害福祉計画（第7期）（第3期障がい児福祉計画を含む）	65
1 令和8年度における成果目標	65
2 障害福祉サービスの見込み量	71
3 地域生活支援事業の見込み量	78
4 サービス見込み量確保のための方策	82
第7章 計画の推進に向けて	83
1 推進体制の充実	83
2 計画の実施状況の点検・評価	83
3 サービス提供事業者の確保	85
4 国・県・周辺自治体との連携	85
第8章 参考資料	86
1 障がい者の定義	86
2 東かがわ市障がい者計画・障害福祉計画策定委員会設置要綱	87
3 東かがわ市障害福祉計画・障がい児福祉計画策定委員会委員	89

「障害者」の表記を「障がい者」とすることについて

本計画においては、「障害者差別解消法」のような法律などによる一連の固有名詞を除いては、障がい者の「害」を「ひらがな」で「がい」と表記します。

この障がい者の表記については、当事者団体の意見や県内の他市町の状況、さらには合併当初に「漢字表記」はマイナスイメージがあるという理由から「ひらがな表記」を推奨し、それが浸透している状況によるものです。

東かがわ りっぷ（Lip）プランとは・・・

障害者基本法に基づく「東かがわ市障がい者計画」と、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づく「東かがわ市障害福祉計画（障がい児福祉計画を含む）」を一体的に策定した計画の愛称です。

『りっぷ（Lip）』とは、下記の思いを込めて考案した言葉です。

- ㊦・・・地域（local）で過ごすことができる。
- ㊧・・・自立（independence）することができる。
- ㊨・・・安心（peace of mind）して暮らすことができる。